

特別会計

国民健康保険

疾病予防推進助成事業の増額理由と要因は。

**A 保険年金課長** 人間ドックの受診者が当初の予定を上回る見込みとなったため、85件の増加を見込んだものである。

また、受診者が増えた要因は、健康づくりへの意識の向上と脳ドックを助成対象としたことにより受診者が増加したものと考える。

**Q 基金積立金の使途は。**

**A 保険年金課長** 来年度の医療費等の支払い準備として、財政調整基金に積み立てている。

別会計財政調整基金の廃止に伴う収入等の補正をするものです。なお、老人保健特別会計は、22年度をもって終了となります。

後期高齢者医療

**Q 22年度現年度分の平均保険料は。**

**A 保険年金課主席主幹** 被保険者数の見込みを4196人で計算すると、一人あたりの保険料は年額7万3671円となる。

**Q 保険料の滞納の状況は。**

**A 保険年金課主席主幹** 22年度当初は63人であったが、2月末の時点では43人となっている。また、滞納額は146万6000円である。

介護保険

**Q 介護給付費準備基金積立金の見通しは。**

**A 高齢者福祉課主幹** 22年度末で約2億3754万円を見込んでいる。

また、23年度には約7500万円取り崩す計画である。

来年度末に残額が生じた場合は、24年度から始まる第5期において、保険料の低減に活用していく。

老人保健



平成21年度における医療給付費等の確定に伴う国庫支出金の償還に要する経費及び一般会計繰入金に返還に要する経費、老人保健特



条

例

子ども医療費は、病院での支払いが不要になります



成し、子育て家庭の窓口支払いをなくすものである。対象者は、病院が小学校就学前まで、入院が中学生までとなる。

**Q 対象者の拡大は。**

**A 健康福祉部長** 窓口払いの廃止と対象者拡大の二つの要望があり、今回は窓口払いの廃止を選択した。今後、廃止後の医療費の増大を検証しながら、早期に実施できるように取り組んでいきたい。

**Q 対象者への周知方法は。**

**A 子ども支援課長** 新しい資格者証を郵送し、広報やチラシ等で周知すると同時に、適正医療の呼びかけも行っていきたい。

**Q 鶴ヶ島市老人保健特別会計財政調整基金案例を廃止する案例について**

**A 鶴ヶ島市老人保健特別会計** 鶴ヶ島市老人保健特別会計における基金による財政運営の円滑化の必要がなく、老人保健特別会計についても廃止となるため、鶴ヶ島市老人保健特別会計財政調整基金を廃止するものです。

**Q 鶴ヶ島市国民健康保険案例の一部を改正する案例について**

**A 鶴ヶ島市国民健康保険案例の一部を改正する案例について** 21年10月1日から23年3月31日までの出産に限り、出産一時金を暫定的に39万円（4万円増額）としているが、23年4月1日以降についても39万円とするものです。

**Q 鶴ヶ島市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する案例の一部を改正する案例について**

**A 国家公務員の勤務時間に合わせ** て、職員の休息時間を廃止し、勤務時間を改めるとともに、育児又は介護を行う職員の時間外勤務の制限に関する規定を整備するものです。

**Q 市長等の給料の特例に関する案例の一部を改正する案例について**

**A 行財政改革の一環として、引き続き当面の措置としての市長等の給料月額額の減額をします。**

**Q どのくらいの減額効果があるのか。**

**A 人事課長** 一年あたり513万円の減額となる。

**Q 職員の給与に関する案例の一部を改正する案例について**

**A 国家公務員における超過勤務手当の引上げの対象となる月60時間**

を超える超過勤務時間の積算基礎の改定に合わせ、職員の時間外勤務手当に関する規定を整備するものです。

**Q どのくらい時間外手当が増えるのか。**

**A 人事課長** 平成22年度は、73時間で3万3000円程度となっている。

**Q 鶴ヶ島市一般職の任期付職員の採用等に関する案例について**

**A 高度の専門的な知識経験又は優れた識見が必要とされる業務等に関し、任期を定めて外部の人材を活用する任期付職員の採用及び当該職員の給与の特例について定め**るものです。

**Q 鶴ヶ島市子ども医療費助成金に関する案例の一部を改正する案例について**

**A 子ども支援課長** 医療費の一部を市が直接病院の窓口で助